

2025 May
 (発行日) 令和7年5月1日
 (発行所) 〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
 (発行人) 塚本 大

静岡県議会議員 **つかもと 大**
 無所属、県民目線、現場主義 **県政報告 Tsukamoto Dai**

静岡県議会 2月定例会 **令和7年度静岡県一般会計予算**

産業振興、防災対策、子育て支援を強化!
県民目線・現場主義の活動を通して**県民の声を新年度予算に反映!**

県内の景気は緩やかに回復しているとされていますが、物価高騰の影響で、県民生活や中小零細企業等の経営は、依然として厳しい状況となっております。

また、米国大統領へのトランプ氏の返り咲きによって、海外経済の不透明な状況は、ますます複雑化し、静岡県経済への影響も大いに懸念されます。

さらに、近年では、自然災害の激甚化・頻発化により、県民の安心・安全な生活が脅かされております。

こうした状況の中、少子高齢化・人口減少時代を迎え、団塊の世代が後期高齢者に到達し、物価高騰や自然災害への対応に加え、医療・福祉の充実、子ども・子育て施策の強化、教育の充実、地域経済の活性化・産業の振興、危機管理体制の強化、環境問題への対応等、本県が直面する課題に対して、的確に対応することが求められております。

加えて、新しい時代を切り拓く為、前例やこれまでの常識にとらわれず、将来を見据えた新たな施策にも、柔軟かつ迅速に取り組みする必要があります。

こうした状況のもと編成された令和7

年度静岡県一般会計予算は、日頃、私が当局に対して要望している内容が概ね反映された予算編成となっており、評価したいと思っております。しかしながら、規模的には十分と言えないものもあり、今後も状況を見て、必要に応じた対応を要望していきたいと思っております。

今後も、現場に足を運び、関係者の皆様にお話を聞かせて頂く活動を通して、県民生活や経済状況をしっかりと把握して参ります。そして、県民の声を県政に届け、安心・安全で活力のある地域づくりを目指して努力して参ります。

本会議 答弁要旨 **医師不足解消に向けた取り組みについて**

これまでの取り組みにより、**20代の医師数が10年間で約1.4倍増加!**
人口当たりで全国平均に並ぶ!
若手医師を中心に一定の成果が現われている!

【答弁】これまでの取り組みにより、20代の医師数が10年間で約1.4倍増加し、人口当たりで全国平均に並ぶ等、若手医師を中心に一定の成果が現われていますが、医師少数県から脱することは出来ておりません。

県では、令和2年度に、県内勤務期間を長くする為、医学修学研修資金の貸与を原則6年間とし、9年間の県内勤務を義務付ける制度改正を行いました。これにより、令和8年度以降、その適用者が毎年約100人ずつ勤務を開始し、配置対象者の全体数が増加し、定着者数も増加すると考えております。

この為、若手医師の受入体制整備に向けて、専門研修プログラム数の増加を図るとともに、キャリア形成に配慮しつつ、各病院の診療科ごとの医師不足状況にも応じた、きめ細かな配置調整を進めて参ります。

また、令和2年度の制度改正以降、新

規費と枠120人が充足していないことから、医大進学者の増加や研修資金の利用者確保に向け、高校に Outreach、生徒や保護者を対象とした説明会を開催する等、県教育委員会と連携し120人の充足に取り組んで参ります。

あわせて、医学修学研修資金につきましては、県医療対策協議会医師確保部会等で県内医療関係者の御意見を伺いながら、弾力的に制度の見直しを検討して参ります。

本会議 答弁要旨 **焼津市内の治水対策について**

焼津市と連携して、ハード・ソフト対策を推進!
具体的には、河川の拡幅や護岸の嵩上げ、遊水地の整備、学校・公園等の公共施設における雨水貯留施設の整備等を進める

【答弁】県では、県内15流域21地区を重点対策流域に位置付け、「水災害対策プラン」を策定しており、焼津市を流れる石脇川や小石川等、4流域3地区において、関係市と連携した流域治水の取り組みを進めております。

具体的には、河川の拡幅や護岸の嵩上げ、遊水地の整備、学校・公園等の公共施設における雨水貯留施設の整備等を進めております。

水災害対策を確実に推進していく為に、毎年、流域治水協議会において、整備効果が早期に現れるよう事業の進捗管理を行っております。また、想定を超える浸水被害に対しては、発生原因を分析し、その都度新たな対策を追加する等、プランの見直しも柔軟に進

めております。

昨年、浸水被害が発生した梅田川につきましては、不測の事態にも対応出来るよう、水門の機能改善や運用方法の見直し等を行い、地域の皆様に御理解頂けるよう今後も努めて参ります。その他の河川においても、浸水被害の早期軽減に向け、市と連携した効果的な対策を講じ、その内容や進捗状況等について、地域の皆様の御理解が深まるよう、説明会等において丁寧に説明して参ります。

県と致しましては、焼津市内の浸水被害の軽減に向け、流域治水の考えに基づきハード・ソフト対策を、市と緊密に連携して推進し、水災害に強い地域づくりを進めて参ります。

地域経済の活性化

静岡県議会議員 **つかもと 大** 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157
 TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333
 E tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
 https://tsukamoto-dai.jp

HP facebook X(旧Twitter)

Tsukamoto Dai
大igest Digest
 DAI通信 第39号

焼津市が抱える課題等 9項目の一般質問

- 本会議において、以下の内容を一般質問致しました。
- ① リニア中央新幹線の整備により、将来、大井川の水資源に影響が生じた場合の補償の担保と国の関与について
 - ② 物価高騰対策について
 - ③ 医師不足解消に向けた取り組みについて
 - ④ 子育て支援策の情報発信について
 - ⑤ 地域の交通手段の充実について
 - ⑥ 焼津市内の治水対策について
 - ⑦ 二級河川瀬戸川の保福島親水公園の整備について
 - ⑧ 県道大富藤枝線と都市計画道路小川島田幹線の整備について
 - ⑨ 焼津警察署の建て替えについて



当日は、焼津市から多くの皆様に傍聴にお越し頂き、ありがとうございました。

日頃、担当課の職員と話し合い、要望をしている内容の一部を一般質問として取り上げさせて頂きました。持ち時間や発言回数等、制限はございますが、地元の皆様の温かいご声援のおかげで、精一杯行う事が出来ました。

ありがとうございました。

まだまだ課題はございますが、今後の議員活動の中で、解決出来るように努力して参ります。

令和7年度 物価高騰対策 (2月補正)

生活者支援物価高騰対策関連事業	主要事業 一部紹介	事業者支援物価高騰対策関連事業	主要事業 一部紹介
(2月補正) 1,436,400千円	国の経済対策に呼応し、物価高騰の影響を受ける生活者の負担軽減のため、LPガス料金の引き下げに対する支援等を行う。	(2月補正) 6,989,433千円	国の経済対策に呼応し、物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減のため、一時金の支給や燃油購入経費に対する支援等を行う。

国の重要無形民俗文化財 「藤守の田遊び」開催!

「藤守の田遊び」は、毎年3月17日に焼津市藤守の大井八幡宮で行われる神事で、開墾、田植えから稲刈りまでの農作業の様子を25組の演目と番外で構成し、演舞が奉納されます。

本地域では、この貴重な伝統行事を保全し継承するとともに、地域おこしや観光誘客に活用しています。

このような民俗文化財は、地域にとっては、心のよりどころとなるものです。そして、先人の生きざまを学び、受け継ぐことで、そこに暮らす人々の絆が強まることにもなります。

私も過去に、県議会において、「藤守の田遊び」を紹介しながら「重要無形文化財の活用について」取り上げたことがあります。今後も地域の皆様とともに、貴重な文化財が後世に継承されるよう努力して参ります。



「藤守の田遊び」は、昭和37年に県の無形文化財に、昭和52年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

今から千年以上前の寛和年間(985年~987年)に、大井川の治水と一年の豊作を祈願して行われたことが起源と伝えられています。

藤守地区の氏子(未婚の青年)が、色彩豊かな衣装を身に着け、鮮やかに舞います。



「幸福度日本一の静岡県」の実現へ向けて 積極的な予算編成!

具体的な取り組みを、《主要事業一部紹介》として掲載致しましたので、ご覧ください。

令和7年度 (産業)

次世代エアモビリティ導入促進事業費	70,000千円	スタートアップ支援事業費	680,000千円
静岡県航空産業育成事業費助成	65,600千円	スタートアップ支援を充実・加速化するため、ベンチャーキャピタルと連携した資金調達支援や地域資源を活用した実証実験に対する支援などの新たな取組を展開する。	●資金調達(新規).....450,000千円 ベンチャーキャピタルと連携した資金調達支援 ・対象:県内に事業所等を有するスタートアップ ・交付率:1/2 ほか(上限:40,000千円ほか)
「静岡県次世代エアモビリティ(eVTOL)導入促進ロードマップ(令和6年12月公表)」に基づく取組を展開し、民間事業者の参入を促進する。		中小企業向け制度融資促進費助成	融資枠1,000億円
企業立地関連事業	12,062,600千円	中小企業の健全な発展を図るため、中小企業の経営改善等に必要資金調達を円滑化する。	中小企業等支援関連事業 (2月補正) 164,400千円
新たな企業の誘致等を推進するため、工場の新増設等に伴う経費や産業団地整備に向けた適地調査への助成を行うとともに、首都圏での知事トップセールス等誘致活動を強化する。		先端農業プロジェクト推進事業費	217,300千円
持続可能な「儲かる農業」を実現するため、産学官金の参画による研究開発や事業化を進めるとともに、本県農業の課題解決に向け、スタートアップの参画を促進し、民間事業者等と連携した先端技術の開発・普及を図る。		強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (2月補正) 2,343,000千円	
産地の中心的な役割を果たしている農業者等に対し、施設整備や機械導入に係る経費を助成する。		農業農村整備関連事業	9,970,500千円
農業の競争力強化及び農村地域の安全・安心の確保を図るため、担い手農家への農地集積等を促進する生産基盤の整備や防災対策等を実施する。		漁港整備関連事業	2,288,000千円
水産資源の持続的利用と水産物の安定的な供給を図るため、国の漁港漁場整備長期計画等に基づき、県営漁港及び市町営漁港等を整備する。		「海業」推進事業費助成	100,000千円
水産業を活性化するため、漁協や漁業者を中心とした地域資源の活用による「海業」の振興や水産業者等によるイノベーションの創出を支援する。		空き店舗等に新たな価値を加え、まちの再生につなげる「リノベーションまちづくり」を全県展開するため、地域の特性・実情に応じた多様な施策により市町の取組を支援する。	ものづくり人材育成・強化事業費(新規) 26,300千円
		将来の製造業を支える優秀な技能者を確保・育成するため、職業体験や出前講座等を実施する。	未来へつなぐ採用力強化事業費助成(新規) 35,000千円
		県内中小企業等の人材確保のため、採用活動に関するモデル事業の実施や、県・市町・企業の3者が連携した奨学金返還支援制度を創設する。	

私が議員でなかった4年間の総点検！ 取り組みの遅れを取り戻す！！



私が議員でなかった4年間の心配事の1つとして、「私が推進してきた事業の進捗状況とその報告」があります。

現場に足を運び、関係者のお話を聞かせて頂く、「道路や河川、公園等、整備に時間がかかるのはわかるけど、最近どうなっているの？」という声が聞かれます。

目に見える形で整備が行われていない時でも、測量や地権者との用地交渉が進められていることがあります。しかし、そうした状況をきちんと報告していないと「最近、何も事業が進んでいない。」と思われてしまいます。

私の県政報告資料「大jesto」は、「年間4回開催される定例会の内容」と、「その間に私が行っている調査や要望、各事業の進捗管理等、その状況」を報告する為のものです。

今後とも、県民の皆様のご理解を頂きながら、各取り組みを推進し、安心・安全で活力のある地域づくりを目指し、努力して参ります。

本会議 答弁要旨

二級河川瀬戸川の 保福島親水公園の整備について



瀬戸川保福島親水公園整備箇所

令和11年度の供用開始を目指す！

【答弁】県では、焼津市保福島地区において、約2.1haの河川空間を利用した親水公園の整備を焼津市と連携して進めております。

県と焼津市との間では、県が舗装や張芝等の基盤整備を行い、市が遊戯施設等の整備を行う協定を締結しております。

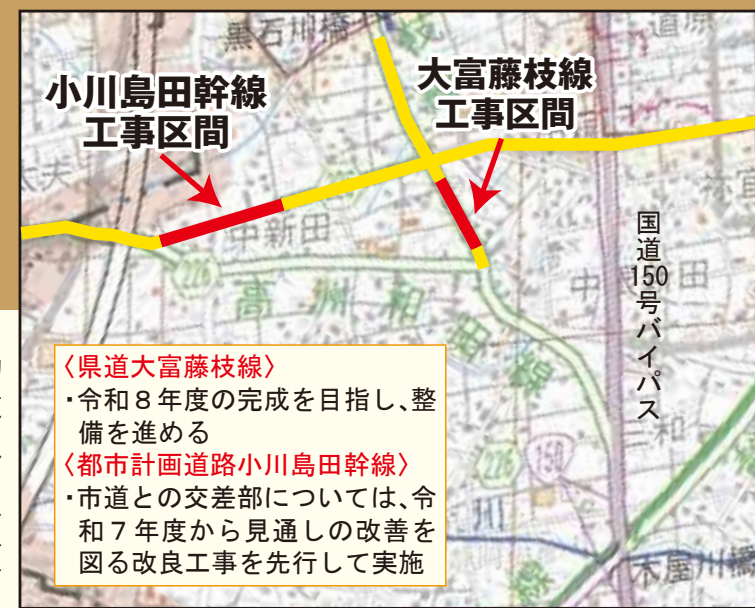
現在、公園の西側半分の基盤整備が完了し、令和7年度には焼津市が遊戯施設等の整備に着手すると聞いております。令和10年度末までには、東側の基盤整備を完了させ、翌年度の供用開始を目指して参ります。

県としましては、焼津市や地元自治会と連携し、将来にわたって愛される保福島地区の親水公園の整備を着実に進め、流域の皆様が潤いと、やすらぎを感じる水辺づくりに努めて参ります。

本会議 答弁要旨

県道大富藤枝線と 都市計画道路小川島田幹線の整備について

〈県道大富藤枝線〉
令和8年度の完成を目指し、整備を進める
〈都市計画道路小川島田幹線〉
市道との交差点については、令和7年度から
見通しの改善を図る改良工事を先行して実施



〈県道大富藤枝線〉
・令和8年度の完成を目指し、整備を進める
〈都市計画道路小川島田幹線〉
・市道との交差点については、令和7年度から見通しの改善を図る改良工事を先行して実施

【答弁】県道大富藤枝線と都市計画道路小川島田幹線は、焼津市と藤枝市を結ぶ幹線道路であり、周辺には小中学校や公民館等の公共施設が立地していることから、地域の生活はもとより、両市の連携強化にも不可欠な道路であると認識しております。

県道大富藤枝線につきましては、今年度中に大富小学校がある道路西側に、児童が安全に通行出来る延長約250mの歩行空間を確保致します。また、道路東側につきましても、早期に歩行者等の安全を確保する為、先行して防護柵を設置したところであります。引き続き、令和

8年度の完成を目指し、整備を進めて参ります。都市計画道路小川島田幹線につきましては、現在、約5割の用地取得が完了し、取得した箇所から工事に着手しております。議員御指摘の市道との交差点につきましては、早期に円滑な交通を確保する為、来年度から見通しの改善を図る改良工事を先行して実施して参ります。

県と致しましては、志太地域の安全で快適な道路ネットワークの形成に向け、焼津市等、関係機関と連携し、県道大富藤枝線と都市計画道路小川島田幹線の整備を着実に進めて参ります。

令和7年度 【防災・安全・インフラ】

地震・津波対策等減災交付金 2,300,000千円

「地震・津波対策アクションプログラム2023」の目標「想定犠牲者9割減」等の達成や能登半島地震を踏まえた防災対策の強化のため、市町の防災・減災の取組を支援する。

プロジェクト「YOUKAI0」総合支援事業費 551,600千円

地震による建物の倒壊等から県民の生命及び財産を守るため、住宅や建築物等の耐震化や減災化を促進する。

- 木造住宅の無料の耐震診断
- 耐震設計及び工事に対する助成
- 耐震シェルター及び防災ベッドの設置に対する助成等

県土強靱化対策事業費 4,000,000千円

激甚化する自然災害の発生予防や拡大防止のため、県土強靱化に向けた取組を集中的に実施する。

緊急自然災害防止対策事業費 5,000,000千円

激甚化する自然災害への対応を加速化するため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と連動した県単独事業を実施する。

防災DX関連事業 126,100千円

防災関連業務の「効率化・省力化・最適化」を図るため、デジタル技術を活用し、公共土木施設の管理・監視等の事前対策や、発災後の早期復旧に向けた取組を実施する。

救急安心電話相談運営事業費 105,900千円

医療機関の適正受診や救急車の適正利用を図るため、医療の専門家が助言を行う電話相談窓口(＃7119)を24時間365日体制に拡充して運営する。

道路整備関連事業 17,404,000千円

住民の日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、道路を整備する。

命と暮らしを守る道路緊急対策事業費(新規) 2,500,000千円

能登半島地震の発生等による新たな課題の顕在化など、防災・減災対策の必要性が増していることから、安全な地域づくりを進めていくため、緊急的な道路事業を実施する。

交通安全施設等整備関連事業 7,793,164千円

安全・安心で快適な交通環境を確保するため、道路照明灯や信号機等の交通安全施設等を整備する。

安全で美しい県土環境保全事業費 500,000千円

県管理道路の安全で美しい歩行環境等を確保するため、草木の防草対策を実施する。



砂防・農地防災・治山等関連事業 8,064,704千円

自然災害の未然防止と被害軽減を図るため、災害予防対策を推進する。

災害復旧等関連事業 17,171,000千円

災害の発生や被害の軽減を図るため、被災した公共土木施設等の復旧や周辺施設の改良等を実施する。

令和7年度 【健康福祉】

津波対策関連事業 13,054,665千円

河川海岸等関連事業 11,165,425千円

津波、台風、局地的豪雨等による被害から県民の生命や財産を守るため、津波対策施設の整備や河川改修等の災害予防対策を推進する。

- 防波堤の整備(焼津漁港)ほか



介護施設整備関連事業 2,802,700千円

介護が必要になっても、住み慣れた居宅や地域での生活を継続するため、高齢者介護施設の整備等に対して支援する。

障害者総合支援法関連事業 20,827,584千円

障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付等を行う。

障害者施設等整備関連事業 293,700千円

障害のある人の福祉を向上するため、障害者支援施設等を整備する社会福祉法人等に対して助成する。

障害者就労総合支援関連事業 121,800千円

工賃向上会計処理支援事業費(新規) 5,400千円

障害のある人が働きながら住み慣れた地域で暮らすことのできる共生社会を実現するため、障害のある人の工賃向上及び一般就労を支援する。

聴覚障害児等支援関連事業 222,905千円

新生児の聴覚障害を早期に見出し、切れ目のない支援を提供するため、スクリーニング検査から聴覚障害の診断後に至るまで一貫した支援体制を構築する。

医療的ケア児等支援関連事業 105,367千円

医療的ケア児等が地域で安心して生活するため、医療的ケア児等支援センターを運営するとともに、学校や保育所等における支援体制を整備する。

がん総合対策推進関連事業 249,600千円

がん患者と家族の生活の質の向上を図るため、がんの予防と検診の促進、がん診療連携拠点病院等の機能強化、若年がん患者の支援などの総合的ながん対策を推進する。

- 乳がん検診受診促進キャンペーン(新規)
- 小児がん、小児慢性特定疾病、指定難病を抱える子どもを養育する世帯に対する入院や通院に要する交通費・宿泊費の支援(新規)等

令和7年度 【環境・エネルギー】

脱炭素社会実現関連事業 190,685千円

(2月補正) 289,300千円

企業脱炭素化推進事業費 35,200千円

脱炭素社会を実現するため、温室効果ガス排出量の多い産業・業務部門や家庭部門の対策を促進する。

- 中小企業等の省エネ設備等導入支援(新規)等

令和7年度 【行政経営】

DX関連事業 238,000千円

持続可能なデジタル社会を実現するため、LGX宣言及び「ふじのくにDX推進計画」に基づく取組を推進する。

令和7年度 【子ども・教育】

最終80周年平和祈念事業費(新規) 8,200千円

終戦80周年の節目にあたり、次世代に戦争の記憶と記録を継承するため、若い世代の追悼式参列の促進や語り部活動の映像化など、平和の尊さを継承するための取組を行う。

少子化対策関連事業 607,300千円

少子化対策を充実・強化するため、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育てまでの「切れ目のない支援」を、市町等と連携して実施する。

子育て支援関連事業 9,837,187千円

子育てに係る経済的負担を軽減するため、子育て世帯への給付等を行う。

- 児童手当法に基づく児童手当給付費の負担
- 子どもや家族が安心して入院することができる環境改善に係る費用を助成(新規)
- 放課後児童クラブの運営費等への助成等

男性育児休業長期取得促進事業費助成(新規) 24,000千円

「子育て」を推進し、子育ての満足度(ウェルビーイング)の向上につなげるため、男性の育児休業取得期間の長期化を図る。

保育推進関連事業 23,283,271千円

仕事と子育ての両立を推進するため、保育所等の運営費を負担するとともに、保育人材の確保・定着や負担軽減を図るため、保育現場の環境改善等を促進する。

きめ細やかな少人数支援充実事業費(新規) 50,300千円

幼児教育と小学校教育の違いに対する戸惑い等により、学習や生活に支障をきたす、いわゆる「小1ギャップ」を解消するため、支援員を配置する。

児童・生徒サポート関連事業 605,833千円

いじめや不登校等の早期解決を図るため、児童生徒等へのきめ細やかな相談支援を実施する。

- フリースクール運営費に対する助成
- メタバースを活用したオンラインでの学びを提供する「バーチャルスクール」の運用
- スクールカウンセラー等を配置する学校に対する助成等

子どもの貧困対策関連事業 55,114千円

子どもの貧困の連鎖を解消するため、子どもの居場所づくりや生活困窮世帯等の子どもに対する学びの場の提供等を行う。

教職員の働き方改革関連事業 777,000千円

教職員の働き方改革を推進するため、新たに、AI活用による特別支援教育の指導プロセスの効率化や、県立学校における総務事務の集中処理組織の設置準備等を進める。

- スクール・サポート・スタッフの配置
- 部活動指導員を配置する市町に対して助成等

県立学校施設整備・老朽化対策等関連事業 17,219,000千円

県立学校の教育環境を充実させるため、新たな学校の整備、老朽化に伴う建替え、トイレの洋式化・乾式化改修を行う。

私立高等学校等授業料減免関連事業 8,952,199千円

修学にかかる経済的負担を軽減するため、私立学校の授業料減免への助成等を行う。

私立学校非常費・私立専修学校等運営費助成 17,167,699千円

教育条件や学校経営の健全性を向上させるため、私立学校の経常的経費を助成する。

令和7年度 【スポーツ・文化】

競技力向上対策関連事業 364,350千円

県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ文化の醸成を図るため、県内スポーツの競技力を向上する。

富士山世界遺産関連事業 517,511千円

適正な入山体制を構築し、安全で快適な富士登山を実現するため、条例による登山規制や入山料の徴収を中心に、富士登山における安全対策及び保全事業等を実施する。

リニア 水資源の補償について

2月26日 本会議 答弁要旨
リニア中央新幹線の整備により、将来、大井川の水資源に影響が生じた場合の補償の担保と国の関与について

JR東海との協定締結を見据え、現在、事務レベルで補償等に関する流域市町の意向確認を進めている

【答弁】リニアは将来にわたる長期的な事業となることから、万が一、水資源の利用に影響が生じた場合に備え、補償等の対応が必要になるものと認識しております。こうした不測の事態への対応を担保する為、国には何らかの関わりを

持つて頂く必要があると考えており、2月5日に知事が国土交通大臣と面談し、積極的な関与を求めたところであります。また、JR東海との協定締結を見据え、現在、事務レベルで補償等に関する流域市町の意向確認を進めているところ

であり、その結果を踏まえて国の関与の在り方を整理し、継続して要望して参ります。県と致しましては、今後とも、流域の皆様が、将来の水資源に対し不安を残すことのないよう取り組んで参ります。

3月5日 【JR東海の丹羽社長】定例記者会見

補償の請求期間「何年以内という制限は設けない!!」

リニア中央新幹線トンネル工事に伴う大井川の水資源に影響が生じた場合の補償の請求期間について「何年以内という制限は設けない。」と強調。

国の関与について「リニア事業は国家的プロジェクトであり、国にはモニタリング会議の設置等、既に様々な形で動いてもらっている。引き続き適切に関与して頂けることを考えている。」

して頂けることを考えている。」住民説明会について「地域の皆様に安心してもらえるよう丁寧な説明に努める。」

3月7日~ 【JR東海】リニア中央新幹線工事に伴う大井川の水資源保全策に関する住民説明会を開催

水資源利用への影響が生じた場合の補償について【JR東海の考え】

静岡県区の工事においては、トンネル湧水の全量が大井川に戻すこととしており、中間報告において、解析上は大井川の水の量は減らないと予測されていますが、地域の皆様のご心配を受け止めて、万が一、影響が生じた場合の補償について、以下の通り考えています。

- 万が一、水資源の利用に影響があり損害が生じた場合、中央新幹線建設工事の他の工区では、「公共事業に係る工事の施行に起因する水枯渇等により生ずる損害に係る事務処理要領」(以下「公共工事の要領」という。)に基づき対応していますが、大井川中下流域については、トンネル掘削箇所から大きく離れており、水資源への影響が出るまでに長い時間がかかるの、その心配を寄せられていることから、補償の請求期限、補償期間等に関しては、

- 「公共工事の要領」に拠らずに対応したいと考えています。
- 利用者の方から補償の請求を頂く期限については、「公共工事の要領」では、工事完了1年以上以内とされていますが、「工事完了から何年以内」というような制限を設けずに対応します。
- 補償費の算出の対象年数となる補償期間については、「公共工事の要領」では5年~30年が限度とされていますが、適切な対策を講じる為、予め限度を定めることはせず、30年を超えることも含め、機能回復や費用を負担させて頂くことを考えています。
- また、地下水位の低下等に備えて、工事前・工事中・工事後も、引き続き継続して河川流量、地下水位等を計測し、その変動を把握します。あらかじめ河川水、地下水の成分分析を実施して地下

- 水がどこから来ているのかといった関係性を確認します。また、その後も継続して河川水、地下水の水質を確認します。
- 計測したデータ等を基に、因果関係の有無について客観的に公正な判断を頂けるように、公的な研究機関や専門家の方の見解(以下、「見解」)が頂けるような仕組みを整えることを、検討して参ります。
- 利用者の方から損害の恐れや実際に損害が生じた旨の申告があった場合には、速やかに工事との因果関係を調査し、前項の見解を求め、その結果を明らかにします。したがって、利用者の方に因果関係の立証を求めることは致しません。また、当社は、因果関係の有無について、その見解を尊重致します。

※住民説明会で配布のパンフレットより